

(様式 1－3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	36	事業名	復興拠点アクセス道路整備事業（基金型）	事業番号	(1)-11-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		(10,642,200（千円）） 12,380,000（千円）	全体事業費	(12,380,000（千円）） 12,380,000（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
双葉町では、平成 29 年 9 月に認定された「特定復興再生拠点区域復興再生計画」により、双葉駅周辺地区のエリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めている。 同計画で、中野地区を「復興産業拠点」として位置付け、福島イノベーション・コースト構想の一環である廃炉関連の研究機関等を誘致し、令和 5 年 11 月現在 21 件の立地が決定している。 本事業は、双葉シンボル軸として双葉町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に位置づけられており、双葉町の中野地区復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に整備された常磐双葉インターチェンジから県道広野小高線までを結ぶ区間の整備であり、拠点への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、町の復興を加速化することを目標とする。					
事業概要					
本事業は、常磐自動車道常磐双葉インターチェンジと復興産業拠点を結ぶ復興シンボル軸のうち、県道井手長塚線の道路改築を実施するものである。 （事業間流用による経費の変更）（令和 6 年 1 月 10 日） 別事業の完了に伴い確定した基金の残額を、本事業の R6 事業費の一部として活用するため、(1)-11-2 復興拠点アクセス道路整備事業から 376,720 千円(国費：291,958 千円)を流用。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 7 年度予定> 改良工事（市街地、山間部）等					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に整備された常磐双葉インターチェンジから、双葉駅周辺地区、一般国道 6 号、復興産業拠点等を結ぶ県道井手長塚線の整備を進めることにより、町の復興のシンボル軸を形成し、拠点への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、もって町の復興を加速化する。					
関連する事業の概要					
【双葉町中野地区復興産業拠点整備】 双葉町中野地区を「復興産業拠点」として位置付け、整備を行い、町への人の流れを創出するとともに、ＪＲ双葉駅を中心とする町内に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」を推進する。 【復興産業拠点アクセス道路整備事業】 常磐自動車道から拠点区域へのアクセス確保や中間貯蔵施設への輸送ルート確保のため、常磐双葉インターチェンジを整備し、併せて、拠点区域に直結するアクセス確保のため、長塚請戸浪江線を整備した。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

復興拠点アクセス道路整備事業 基金型

第50回申請内訳

内訳・事業位置は別紙のとおり

